

午前9時00分 開会

【中村委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議長挨拶

日程第1 議案第69号、大和市総合計画基本構想の策定について

(提案理由説明)

【政策部長】 本議案は、第10次大和市総合計画基本構想を定めるものである。

初めに、総合計画策定の基本的な考え方を申し上げる。大和市は、市民に最も身近な基礎自治体として、経済や社会の在り方が変革する時代の中にあって一層多様化、複雑化する諸課題に適切に対応するとともに、市の特性やこれまでの取組の成果を生かしながら持続可能なまちであり続ける必要がある。さらに、そのような自治体の実現に向けて市民の信託を受けた市長の掲げる政策の具現化も大変重要であり、現市長の考えを端的に表す市民が幸せを実感できるまちづくりなどを踏まえ、今後の市の政策や施策を展開していく必要がある。そのため、新たな総合計画を通して、市民の声を大切にしながら市政の中長期的な展望を示し、理念を市民や地域、議会、行政で共有することにより、新たな時代に対応した施策を効率的、効果的に進められるものと考えている。

総合計画の根幹をなす基本構想の構成を申し上げる。目次を御覧願いたい。基本構想は「将来都市像」、「目標年次」、「計画期間における人口推移」、「土地利用の方向」、「財政運営の方向」を示した上で、つながりの創出に寄与するソフト面に関連する施策として5つの目標とつながりやすい環境の構築に寄与するハード面に関連する施策として2つの目標で構成する「将来都市像実現に向けた目標」、最後に「行政経営の方針」を示している。

内容の説明に入る。

1 ページ、「1 将来都市像」は、本市で実施した幸福度に関する意識調査を含め国内や世界の同類の調査等で示されているように、つながりが幸せの大事な要素とされていることに着目し、市民、各種団体、事業者、地域、行政等、大和市に関わる全ての人、組織などがつながり、協力することを原動力として健康に暮らし、幸せを感じられるまちを目指すことを表現している。市全体でつながりを意識した取組を進めることにより、市民の方々が幸せを感じられる「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指すこととした。

「2 目標年次」は、基本構想の計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間としている。

「3 計画期間における人口推移」は、現在我が国の総人口は減少期に入っているが、本市の総人口は、24万人台後半で増加傾向が続く計画期間中微増を続け、令和17年度にピークを迎え、25万人に近づくものと見込んでいる。

1 ページから2 ページの「4 土地利用の方向」は、これまでの総合計画の考え方を踏襲し、本市の中心を南北に走る小田急江ノ島線沿いに様々な都市機能が集まるやまと軸、市の東西の端を流れる境川と引地川沿いの水と緑に恵まれた2本のふるさと軸から成る「3つの軸」と、それぞれの成り立ちなどにより異なる特徴を持つ北部、中部、南部の「3つのまち」を基本とする。一方、上瀬谷通信施設跡地における国際園芸博覧会の開催やその後のテーマパークの開業による大和市への影響などを勘案し、周辺地域の土地利用転換を考慮する旨を新たに記載している。

「3つの軸」の方向として、やまと軸では、より便利で暮らしやすい環境を整え、ふるさと軸では、現在の良好な環境を保ったまま次世代へ引き継ぐ考えである。なお、やまと軸上の2つの森、中央林間自然の森、中央の森は、新たなまちづくりと調和の取れた緑の活用を図る旨を示している。

「3つのまち」の方向として、北のまちは、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑の調和した多世代が交流するまちづくり、中央のまちは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や教育及び文化芸術施設などを生かしながら、活力とにぎわいがあふれ、居心地のよい歩きたくなるまちづくり、南のまちは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かで歴史を感じられる住環境を生かしながら、ゆとりある暮らしが継続的に営まれるまちづくりを進めることとしている。

2ページ後段の「5 財政運営の方向」は、計画期間中に生産年齢人口が減少に転じる予測から、大幅な税収の増加が見込めない一方、社会保障関連経費や公共施設の老朽化に伴う維持改修経費が増加するとの考えを示し、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源確保に努めつつ、市民ニーズを捉えながら限られた財源を的確に配分し、将来にわたり持続可能な財政運営を推進していくことを基本としている。

3ページ、「6 将来都市像実現に向けた目標」では、7つの目標を掲げ、つながりをつくり出していくことに寄与するものとして目標1から目標5をつながりの創出、つながりやすい環境を整えていくことに寄与するものとして目標6、目標7をつながりやすい環境の構築のグループに分けている。

つながりの創出のグループである5つの目標について説明する。

「目標1 いつまでもみんなが元気でいられるまち」では、人生100年時代を迎え、生涯にわたって健康に生き生きと暮らせるよう、市民自らによる健康づくりをはじめ、病気の予防、心のケア、安定した地域の医療の提供などの推進や、豊かな心を育み心身の健康の維持にも大切な役割を果たすスポーツや生涯学習、文化芸術について、その活動が一層広がるよう振興を図ることを示している。

「目標2 将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち」では、子供を望んだときから子育て期にわたり切れ目のない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てしていく環境や子供が安心して過ごせる居場所を整えることにより子供の健やかな成長を育む取組を進めることや、変化の大きな時代においても子供たちが自らの力で歩いていけるよう主体性や創造力などを育てるとともに、多様性への理解の醸成や、学校、地域でのつながりの強化などを図ることを示している。

「目標3 みんなが支え合うまち」では、介護や支援が必要な高齢の方、障害がある方など、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう多様な福祉サービスの提供や市民同士が共に支え合う仕組みづくり、公的支援の運用などの推進を示している。

「目標4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち」では、様々な地域課題に対応していくため、自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化や各種団体等による市民活動の活発化を図ること、一人一人の個性と人権が尊重される社会を形成するため、人権や男女共同参画、多文化共生などの取組の推進を示している。

4ページ、「目標5 にぎわいを生み出すまち」では、活力ある地域経済を実現するため、商工業の振興や企業誘致、創業支援とともに、生き生きと働ける環境づくりの推進を示している。また、地場農産物の地産地消の促進や、市民が農に触れ合う機会の拡大などに努めることで都市農業の振興を図ることや、大和市に興味を持って訪れる人を増やすため、魅力的なイベントやフィルムコミッション事業を積極的に展開することを示している。

続いて、つながりやすい環境の構築のグループの2つの目標について説明する。

「目標6 安心して暮らせる安全なまち」では、大規模地震等の自然災害から市民の生命と財産を守

るため、行政が市民を守る公助を強化するとともに、市民が自らを守る自助及び地域等で協力し助け合う共助の取組への支援や、誰もが安心して日々の生活を送れるよう市民や関係機関等と連携を図りながら、犯罪発生を抑止、安全な消費生活の確保、交通安全対策の推進、消防力の強化に取り組むことを示している。厚木基地については、基地の運用に伴い騒音被害や事故への不安など様々な課題が生じていることから、基地に起因する諸課題の解決と市民負担の解消に向けた取組を進める考えである。

「目標7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち」では、地球温暖化をはじめとした環境問題に対応できる持続可能なまちを実現するため、市民、事業者と一体となり、脱炭素社会や循環型社会の形成に取り組むとともに、人が自然と共生できる環境を整えることや、市民が快適に過ごせるよう、道路や下水道、公園などのインフラ施設の計画的な維持更新を行いながら、ユニバーサルデザインに配慮しつつ各地域の特性を生かしたまちづくりを進めること、また、誰もが気軽に移動できるよう市民ニーズの変化等も踏まえた交通施策に取り組むことも示している。

4ページ、5ページ、「7 行政経営の方針」は、将来都市像実現に向けて展開する取組を下支えするための行政の姿勢や体制などについて示している。具体的には、近年の地方自治体を取り巻く環境の著しい変化などに対応し、持続可能な行政経営の実現が求められる中で、市民の声に積極的に耳を傾け、市民に分かりやすい施策を展開するとともに、課題の解決に向けた様々な主体と連携したり、デジタル技術等を取り入れたり、また、新たな視点からの市民サービスの向上を図ることなどを進め、市民が「いいね！」と思える行政経営を行うために3つの基本方針を掲げている。

5ページ、各方針について説明する。

「基本方針1 市民に開かれた行政経営」では、市民の理解を得ながら市の取組を進めるため、市民の幅広い意見を積極的に聞くことや、市の政策や施策、それらに基づく各取組の経過や成果などを明らかにするとともに、個人情報保護等を厳格に行った上で市の情報をより多くの市民と共有することを示している。

「基本方針2 変化に対応できる行政経営」では、社会の変化に迅速に対応できる柔軟な施策の展開を図るため、健全な財政運営の確立に向けて取り組むとともに、市組織の横断的な連携や他自治体等との連携の強化、デジタル技術を活用した業務改革、公共施設の在り方の見直しなど、効率的、効果的な行政経営を進めることを示している。

「基本方針3 誰でも活躍できる行政経営」では、質の高い行政サービスを提供するため、その担い手である職員の確保に努め、職員一人一人が実力を最大限に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメントの防止に努めながら、能力や意欲の向上を図ること、行政に携わっていることへの使命感と倫理感を持ち、市民の立場で考えて行動できる職員を育成することを示している。

(質 疑 ・ 意 見)

(1 将来都市像)

【古木委員】 現行の総合計画はまだ期間が数年残っている。市長が替われれば総合計画を変えなければいけないということではない。今回新たに総合計画を策定するのはなぜか。

【総合計画担当課長】 社会情勢の変化が激しい中、基礎自治体は、多様化、複雑化する諸課題への適切な対応や、これまでの市政でよかったことは生かしながら将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが重要と考えている。近年の本市の市政運営は行政が行う傾向が強く、市民の力を借り、市民とともに取り組む様々な主体との連携、いわゆるつながりに消極的であった。新たな市長が掲げる市民が幸せを実感できるまちづくりを実現するために、幸せの重要な要素であるつながりを意識し、市

民の力を生かし、市民とともに歩むまちづくりを目指す基本姿勢を市民や議会、行政と共有することが必要と考え、新たに総合計画をつくりたいと考えている。

【渡辺委員】 「将来都市像」は、大和市の今の都市全体の課題や方向性、大きな視点での都市戦略も必要と考える。特に大和駅周辺を中心性をどう向上させるかも、これからの大和市の都市戦略で非常に重要ではないか。南北格差の是正も大和市の「将来都市像」に関わる大きな課題である。これをどのように議論して総合計画に反映したのか。

相鉄線やテーマパークのポテンシャルの活用については、「土地利用の方向」で多少述べられているが、「将来都市像」に関わる重要なファクターではないか。大和市として、どのように生かし、活用していくかという視点ももう少し色濃く出してもいいのではないか。

他都市との連携も行政計画の中で多少述べられているが、連携軸みたいな形で、特に新横浜との近接性、4都市との連携、テーマパークとの連携の意味合いで、連携を軸にしながら将来構想、基本構想も考えてみる必要があるのではないか。

歳入拡大の柱も産業絡みを一つにまとめたのは評価するが、大きく財政運営の中でも入れ込んでもらいたい。

大きな視点で都市戦略を見直しながら「将来都市像」を検討してもらいたい。意見があれば伺いたい。

【総合計画担当課長】 総合計画の体系は、基本構想から基本計画、実施計画となっている。今話されたものは、基本構想から基本計画、個別計画にわたることが含まれているかと認識する。まず、総合計画基本構想でどんな大和市を目指していくかを表現した。北のまち、南のまち、中央のまち、それぞれのまちづくりは総合計画の中では「土地利用の方向」として示しているが、具体には、基本計画やその下の都市計画マスタープラン、立地適正化計画等、個別計画で掲げて検討していくものと考えている。

【渡辺委員】 去年秋の私の一般質問で、総合計画の後に都市計画マスタープラン等個別計画も検討するのかとの話に、やらないと答弁があった。今、個別計画でその内容を反映させていくとの話だった。去年の秋の答弁と違って、今後、都市計画マスタープラン等はこの総合計画に合わせて検討していくと捉えてよいのか。

【総合計画担当課長】 まず総合計画を定めてから、必要に応じてそれぞれの計画を定めていくものと認識している。

【渡辺委員】 どのように進めるか分かりにくい。

【街づくり施設部長】 今回の総合計画基本構想の中で土地利用についても「土地利用の方向」でまちづくりに関する記述もあるので、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等、内容をもう一回点検した上で、改めて見直して必要な検討はしていきたいと思っている。

【河端委員】 基本構想に関して、今年の4月に総合計画審議会へ諮問され、審議がしっかりなされた上で骨子案に基づいて施策分野の方向性等も審議され、答申されて今回こういう形で議案として上がってきているとの確認をしたい。

【総合計画担当課長】 諮問は4月4日に行い、7月に答申を受けて進めている状況である。総合計画審議会からしっかり意見をもらいながら進めていることに間違いはない。

【河端委員】 「大和市は、これまでの成果を十分に生かしながら」とあるが、今まで健康を基軸に市政運営をしてきた成果が十分あったことで、この「将来都市像」にも文言が掲載されていると理解してよいか。

【総合計画担当課長】 大きな表現をしているが、これまでの成果は、健康都市の時代も、その前の時代もある。今までの大和市政のよいものはしっかり引き継いで市政を行っていくと表現したものであ

る。今までの健康都市も含まれていると認識願いたい。

【河端委員】 『『幸せ』の感じ方』とは人それぞれ異なり、個人の心の領域に踏み込むことなくウェルビーイングを高めるものとして、つながりの創出に着目したことは大変重要と考えている。孤独、孤立に対するセーフティーネットの役割も果たし、予防の側面もあると考える。経済財政運営と改革の基本方針2024、骨太の方針の中で、孤独・孤立対策推進法に基づく重点計画に沿って、予防の観点から人と人とのつながりを生むための分野横断的な連携の促進などの取組を着実に推進すると明記されたばかりである。「将来都市像」のつながりというキーワードには、大和市政を進めていく方向性として大事な観点が盛り込まれていると評価する。

【高久委員】 人口が第9期の計画までは2024年をピークに減少していく予測だったが、今後10年程度は微増し続けると大きく変わっている。相変わらず64歳までが生産年齢であって、65歳以降は生産年齢人口として捉えていないようである。実態として、定年延長なども含めて75歳ぐらいまで、地域や職場で活躍していると思う。65歳以上の方の活躍などもこの計画で加味してつくられているのか。

【総合計画担当課長】 国の基準としての生産年齢人口の定義で、人口推計なども推計している。65歳以上の方は当然必要な労働力になる。その活用は計画で言葉としてはうたっていないが、含めた形になっている。

【高久委員】 キーワードがつながりであり、65歳以上の方が地域で活躍しており、そこに対するいろいろな施策が一つのポイントかと思う。ぜひそういう取組をしてほしい。

これは総合計画基本構想だから教育関係は少し違うが、特に北部の人口増の中で学校のマンモス化等を盛り込んでいくことも必要ではないのかと意見として述べておく。

【西田委員】 前市長の事務事業の総括が終わらないうちに総合計画をつくるとのことであるが、どういふ総括をしているのか。

【総合計画担当課長】 前期基本計画がちょうど終了するときはこの計画をつくり直すことになった。前期総合計画の施策評価は実施し、参考にしながら取り入れるものは取り入れ、手順を踏んで進めている。今、事務事業精査は両輪で進めていると理解願いたい。

【西田委員】 市長が替わったので総括をしっかりすることが非常に重要だと思う。新しい総合計画が走り出してしまうと、前計画の総括はどうしても限られたマンパワーでやることになるので、手落ちがないように願います。

マーケティング課も設置されており、SWOT分析等は行った上で「将来都市像」が出てきたと理解してよいか。

【総合計画担当課長】 市長の政策として幸せの実感があったので、幸福度調査をマーケティング課で実施している。今回の幸福度調査の結果としては、大和市の幸福度は6.359の結果であった。国などの調査結果の全国平均よりも高いことが確認できた。SWOT分析まではしていないが、調査をした上で本計画を進めている。

【西田委員】 市単独では成り立ち得ない時代であると、ある程度コンセンサスが取れているかと思う。他市との比較で大和市のアイデンティティーをもう少し強く考察してもよかったのではないかと感じる。

【星野委員】 「将来都市像」で、例えば幸せ、みんな、健康とキーワードが設けられている。最後のほうで「市全体で『つながり』を意識した」から「明るく楽しい未来への希望に満ち、元気があふれる『みんながつながる健幸都市やまと』」とある。そもそも何でみんながつながるといふ文章なのかよく

分からない。「『幸せ』の感じ方は人それぞれで異なります」と理解された上でこの言葉を使っている。それぞれ異なるのであれば、個人の自立、個人の在り方もこの文章に盛り込むべきではないか。これだと全体主義の思想そのまま、個人の自立はどこへ行った、個人の在り方の重要性はどこへいったと感じる。その文章が入っていないことについてどのように考えているのか。

【総合計画担当課長】 幸せの一つの要素を捉えた形でつながりと表現している。個々の自立といったものまで総合計画に踏み込むものでないと考えている。いわゆる総体として幸せを感じる要素としてつながりがあることに着目し、「将来都市像」をつくった。

【星野委員】 そうすると、この「将来都市像」そのものが私にとって必要ないものだと見えるが、そもそもこれは意味があるのか。

【総合計画担当課長】 今までの大和市政がつながりというものに消極的だったのではないかと考え、今後は、総合計画に基づき市民の力を借りたり市民とともにしっかり歩んでいきたいとの意味を込めて、つながりと表現しているところもある。

【布瀬委員】 総合計画が今策定中の間に個別計画もどんどん出来上がってきている中で、今後、事務事業を精査したものはどのように反映していくのか。また、その事務事業評価はいつ頃終了予定なのか、スケジュール的なものを教えてほしい。

【総合計画担当課長】 総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の形になり、事務事業精査は実施計画のレベルのものである。前回、全員協議会で基本計画も提示しているが、これから実施計画の作業の中で、並行している事務事業精査が活かされていくと考えている。

【布瀬委員】 スケジュール的には、今年度末で大体終了予定でよいか。

【総合政策課長】 事務事業精査は、今年度中に作業を終了させていくつもりである。

【布瀬委員】 その結果はどのように今後公開していくのか。

【総合政策課長】 事務事業精査の公表の方法等については、まだ完全に終わってはいないので進捗を見る必要がある。いろいろな関係のステークホルダーの方々への事前の周知等々も考えられるので、時期、方法については今後検討していきたい。

【古木委員】 私は個人的にはつながりという言葉が好きで、これをキーコンセプトにすることも賛成であるが、改めて「将来都市像」で示している『『つながり』を意識した取り組み』とはどのようなことか。

【総合計画担当課長】 つながりが幸せの要素の一つであると、大和市の幸福度調査、国内外の調査で示されている。つながりを大切にしていくことが市民の幸せの実感に大きく寄与するものと考えている。また、孤立死、ごみ屋敷、虐待等、本来地域とつながっていることで未然に防げたものが、コミュニティーの不足によって社会問題になっている。発生の切迫性が高い首都直下型地震といった大地震や集中豪雨などの自然災害においても、日頃の近所の人とのつながりが大切とされている。つながりが幸せの実感の要素でもあり、社会的な課題解決に必要不可欠なものと考え、つながりに注目している。

【西田委員】 市長は積極的に市の中に出ているようだが、このコンセプトについて市民から実際どのような声が上がっているのか。

【総合計画担当課長】 インターネットでの市民の意見聴取、地域でのパネル展示等では、つながり、幸せにキーポイントを置いたことは好意的であったと理解している。

(2 目標年次)

【西田委員】 10年後からバックキャスティングと設定されている根拠は何か。

【総合計画担当課長】 地方自治法が改正されて総合計画の位置づけが廃止されているが、基本構想の国の考え方は当初約10年を一つの目安として提示されていた。また、これまでの大和市の総合計画が適切に進行管理できていた実績から、10年と定めている。

【西田委員】 2040年問題、2050年問題が既にいろいろ言われている中で、計画期間を少し長期の視点から立ててもよかったと思う。今進行管理と言葉が出たが、基本構想を実現するために行政評価は両輪だと考える。行政評価は今のやり方を踏襲するのか。行政評価のやり方を変えていかなければいけないと感じるが、所管はどう考えるのか。

【総合計画担当課長】 これまで進めてきた行政評価のいい面、悪い面を踏まえ、新しい総合計画も、今後ふさわしい在り方を検討していきたい。

【西田委員】 正直今までの行政評価は形骸化していたと考えている。生きた評価ができるよう、よりよい改善につながるよう、ぜひ検討してほしい。

【布瀬委員】 関連して、10年の根拠は、今まで10年でやってきて特に問題なかったから10年で今後もやると私は受け取れた。先ほど、今回総合計画をつくり直す根拠が急激な社会情勢の変化と言われた。10年とした根拠をもう一度答弁願いたい。

【総合計画担当課長】 自治体の在り方として、急激な社会情勢の変化を加味していかなければいけないという表現で使った。確かに前回の総合計画の計画期間を踏まえているが、もともと国が示していた10年という一つの基準があり、これまでの大和市の市政運営から一番ふさわしい期間ではないかと10年の案を示した上で、総合計画審議会などにも議論願いながら定めているものである。

【布瀬委員】 その審議では、もっと短くするといった議論はなかったのか。

【総合計画担当課長】 特に計画期間についての意見はなかった。

【大波委員】 世界も、日本の政治構造も、あるいは温暖化の関係でも、環境が今までよりも急激に変化していることを考えれば10年は非常に長いと思うが、いかがか。

【総合計画担当課長】 総合計画は、計画の体系上、基本構想が10年、基本計画は前期、後期と5年ごとに見直せる形になっており、柔軟性がある計画と認識している。社会情勢の変化には対応できる計画の期間と認識している。

【高久委員】 最近、首長が4年ごとに替わるが、計画は10年である。もしこの後市長が替われば、その市長もこの総合計画基本構想の中で一定の縛りがかかる。市長がトップダウンで自由にいろいろ運営方針を変えることは、しにくくなるニュアンスがあるのか。

【総合計画担当課長】 総合計画の見直しについては、そのときの市長の考えが大きく反映するもので、市長が見直すとのことであれば、見直す形で議会の承認を得ながら進めるものと考えている。その状況に合わせた対応になっている。また、社会情勢を踏まえて柔軟に対応できるようになっているからこそ、地方自治法の縛りが外れたと認識している。

【布瀬委員】 総合計画の期間について、他市では市長選に合わせて4年ごとに見直しできるような体制を取ったり、いろいろ議論された上で、その市に合わせたやり方をしている。そういったことも今後に向けて検討願いたい。

(3 計画期間における人口推移) な し

(4 土地利用の方向)

【河内委員】 やまと軸で「緑の活用を図っていきます」とあり、開発を行う意思が少し感じられるが、

どのように認識すればいいのか具体的に教えてもらいたい。

【総合計画担当課長】 これはやまと軸上の自然についての表現である。「土地利用の方向」として「周辺地域の土地利用転換」はこれまではなかった表現で、上瀬谷の花博を意識していたり、北部では中央林間自然の森の横に内山地区でこれから市街化を目指していくまちづくりがあったり、調和を図っていかねばいけないため「活用」と変えている。

【布瀬委員】 緑の活用とは具体的に何か計画があるのか。今、上瀬谷地区と言われたが、例えばインフラ整備等もうかがえるような答えだった。活用の考えを詳しく教えてほしい。

【総合計画担当課長】 今具体的には考えていない。ただ、まちの変貌を意識し、これまでの計画では「保全」と記載していたところを「活用」と表現している。今想定されることは内山地区が市街化編入に向けて動いていること、あわせて、上瀬谷の土地利用が変わってくることを意識している。

【布瀬委員】 緑の活用とは、例えば市民が憩えるような意味でも取られる。具体的に考えていないとのことで、開発ではないと確認できた。保全を踏まえた活用と理解してよいか。

【総合計画担当課長】 調和の取れた緑の保全、人や自然との共存を意識した活用と先般の一般質問でも答えているので、そういった考えには間違いない。

【布瀬委員】 大和市も様々な大型緑地は幾つかあるが、市民の方の様々なボランティアによって緑の保全もできている。その場で活動している方も踏まえて、何か計画が立ち上がったときには一緒になって考える場をきちんとつくってもらいたい。

【高久委員】 上瀬谷は決して緑の活用にはつながるものではないと捉えている。特にこの6つの森である。最近、市内では相続等で残念ながら緑がどんどん減少しているのが実態かと思う。いかに保全して減少を食い止めていくのか、施策を打っていかないと守ることはできない。保全していくための施策、考えを伺いたい。

【総合計画担当課長】 こちらではまちづくり、土地利用といった大きな方向性を示している。個別具体的にどのような形で保全をしていくのか、今後、必要性を見ながら個別計画等で対応すべきものと考えている。

【高久委員】 残念ながら、大木市政の下で森が結構切られた。管理に費用がかかると街路樹等もなくなってしまった。でも、温暖化等の点では木陰が非常に重要かと思う。ぜひ公園や街路樹なども含めた緑の保全対策、活用策を進めてもらいたい。

【渡辺委員】 私の知っている限り、30年間ずっとやまと軸とふるさと軸が設定されている。その間、社会経済活動や周辺都市とのつながり、相互連携等、状況がかなり変わってきている。大和市の総合計画といえども周辺都市との連携等、特に相鉄線が新横浜までつながった、あるいは上瀬谷の経済的な影響等も含めて、連携軸の設定を提案したが、土地利用につながらないのでなかなか入れられないとの話である。大和駅周辺の位置づけや土地活用はかなり影響してくる話なので、ぜひ連携軸を入れてもらいたい。連携軸を入れられない理由を改めて聞きたい。

【総合計画担当課長】 「土地利用の方向」は、大和市の地勢的なものを生かしたまちづくりの方針を示している。委員提案の連携軸、いろいろな形で行政と行政が連携していく連携は、行政経営の方針で記載していることから、その記載で御理解をいただきたい。

【布瀬委員】 「3つの軸」と「3つのまち」の考えは、ずっとこのスタイルで、今後こういうまちにしていきたいと総合計画に上がってきている。例えば「3つのまち」それぞれの課題等はどのように捉えているのか。

【総合計画担当課長】 総合計画は大きな方向性としてまちの特徴を示している。課題解決は個別具体

になるので、個別の計画でしっかりうたい、進めていくものと考えている。

【布瀬委員】 「3つの軸」と「3つのまち」を基本にした上で、少子高齢化、人口減少等様々な課題への対応を考えていきたいと言われている。具体策はもちろん個別計画になるが、現在「3つのまち」がどのような課題を抱え、重点的に何をやっていかななくてはいけないのかという捉えは一番の基本になり必要なことだと思うが、どう考えるのか。

【総合計画担当課長】 総合計画では大きな方向性を書くものと捉えている。大和市は、かなりまちづくりが進み、既成市街地になっている。県内でも2番目の過密な人口密度の大和市でも、快適に暮らしていけるように心がけていかなければいけない。北のまち、中央のまち、南のまちの特徴を捉えた表記をして、個別具体についてはそれぞれの計画で進めていくという基本スタンスで進めている。

【布瀬委員】 全体的に人口過密だからと言われている。市全体をそう捉えているのであれば、わざわざ3つに分ける必要もない。3つに分けた中でも特に北部は人口過密があるなど、それぞれ課題が違っているところを捉えて、総合計画の中に3つに分けた考えを取り入れていると思っていた。

【街づくり施設部長】 それぞれの地域や地区に関する事業の内容も、「3つのまち」の方向にまちの特徴が記載されていて、その特徴を生かしながら、こういうまちをつくってこうと記載されていると我々も認識している。それを実現するためにどういう課題があるか、どういうことができるのかを個別具体に検討していくものと捉えている。これから場所によっては地域の方に話を聞きながら入っていく。それを進める上での大きなバックボーンとして、まちづくりの方向性が示されていると理解している。

【布瀬委員】 これが今回新たに出てきたものであればもちろんその答えでいい。ずっと今までこの考え方でやってきていて、今どういう状態なのかと聞いている。今から取り組んでいく、具体的には今後個別でという答えがおかしいのではないかと問わせてもらう。

【渡辺委員】 中央のまちは、現状をベースに居心地のよい歩きたくなるまちづくりを進めると言うが、現行の都市計画マスタープランでは「街区単位のまとまった産業・業務用地は」「円滑な交通網を生かして産業振興施策と連携し、起業家支援・企業誘致の受皿としての活用を推進するなど、活力ある地区環境の維持増進を目指します」と記述されている。現在示された総合計画では、現況をベースににぎわい創出と、新たないろいろな施設整備や企業誘致等が読み取れない記述になっているが、いかがか。

【総合計画担当課長】 既存の施設は有効に活用していく旨を記載している。それ以外の部分は当然進めていくが、大きな方向性を書いており、詳細まで踏み込むものではないとの認識から、ここまでの記載にとどめている。

【渡辺委員】 今の記述では、現況の建物更新等、現況の枠内で居心地のよい歩きたくなるまちづくりを進めると読み取れてしようがないが、そういうことか。

【総合計画担当課長】 初めに土地利用転換に触れて大きく捉えて、それぞれのまちの特徴を生かした形でのまちのイメージを書いていると理解願いたい。

【渡辺委員】 中央のまちは、都市機能もさらに更新させていくイメージをつけ加えてもらいたい。南のまちも、区画整理したにもかかわらず、夜、非常に寂しい状況が継続されており、昼間人口の少なさに起因すると思う。個別計画に委ねられるかと思うが、南のまちのこれからの活性化も真剣に議論して次の計画に結びつけるなり、その起点となるような記述も少し加えてもらいたい。

【大波委員】 一定の方向性を持ったまちづくりには、近隣や国内のよいまちと交流、視察をして勉強し合うことが非常に必要ではないか。今年総務常任委員会で視察した高山市は品があってヨーロッパの外国人が大勢来て楽しんでおり、非常にいいまちである。大和市が独自でつくっていくのではなくて、

いいまちを参考に勉強していってもらいたい。

午前10時13分 休憩

午前10時34分 再開

(5 財政運営の方向)

【西田委員】 今、市の財政がかなり逼迫していると認識している。向こう10年でかなり戦略的に行政のダウンサイジングをしないと、持続可能な運営ができない。市民と財政の危機感を共有できていないことを非常に不安に思っている。この10年は財政の立て直し期間ではないか、踏み込んでこの方向性を書いたほうがいいのではないか。

【総合計画担当課長】 「財政運営の方向」で生産年齢人口が減っていくと表記している。生産年齢人口は令和9年がピークと推計が出ている。そこをキーに社会保障関連経費が増えるとも表現している。決算ベースで扶助費は令和4年から令和5年は約7.3%増えている。財政についてはかなり意識していかなければいけない、事業の取捨選択も必要、もらえる補助金も工夫してやっていかなければいけない旨を「財政運営の方向」で示している。

【西田委員】 中期・長期財政計画も大きな方向性で必要かと思うが、依然としてつukらないとの認識なのか。

【総合計画担当課長】 行政経営については財政運営を含めて「行政経営の方針」の方針2で書いている。健全な財政運営に向けて取り組むことを記載しているので、御理解願いたい。

【西田委員】 大小含めて個別計画は立てていく方向でも、財布の裏づけがないと行政運営できないと思うが、その辺はもう一度真剣に考えてもらいたい。

【渡辺委員】 「今後も引き続き、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めつつ」とあるが、新しい財源確保についてどう取り組むのかという視点が全然ない。自ら主体的に財源を確保するような例えば産業施策や企業誘致等が具体策としてあると思うが、この表現だと受身の財政運営だけになってしまっている。歳入拡大等も含めて記述したほうがいいのではないか。

【総合計画担当課長】 「財政運営の方向」では記載がないが、個別の施策の「にぎわいを生み出すまち」では触れていることから総合計画の中で表現していると理解願いたい。

【渡辺委員】 個々であるとしても、「財政運営の方向」としては、少なくとも総体的な記述の中で少しニュアンスを入れ込んだほうがいいのではないか。

【総合計画担当課長】 「財政運営の方向」としては、基本的には今の状況、生産年齢人口の減、公共施設などもかなり維持費等もかかってくることに踏み込んでいる。経済活動については個別具体の施策で取り組んで対応していくもので、基本構想ではここまでの記載にとどめたいと考えている。

【大波委員】 財政の量が市民サービスの量となると思う。財政がこれから非常に困難なマイナスの方向に行くが、市民サービスの低下は避けないと駄目なので、財政に頼らない市民サービスの方向性はこれから考えるべき問題かと思うが、いかがか。

【総合計画担当課長】 確かにそうである。その意味で、つながりとして市民の力を借り、市民と協力していくと全体として表現しているので、総合計画で読み取ってもらいたい。

【星野委員】 「公共施設の老朽化が進んでおり、維持・改修するための経費も増加が見込まれています」とのこと、維持、改修のための経費について伺いたい。例えば減価償却期間の延長や建物価値を延ばすための投資的な意味合いなのか、修繕費的な意味合いを想定しているのか教えてほしい。

【総合政策課長】 予防保全的なもの、長寿命化に資する、あるいは通常の修繕等を包含している。

【星野委員】 長寿命化もいずれ限界がくると思うが、その先には廃止等も想定しているとの認識で間違いないか。

【総合計画担当課長】 行政経営の方針で踏み込んで書いているが、そういったことを想定しているとの認識で結構である。

【星野委員】 「受益者負担の適正化」とあるが、現在考えているものは何かあるのか。

【財政課長】 受益者負担については、本市で定める適正化方針にのっとり適正な負担率を算出した上で進めている。適正な負担率を実現できていない施設もあるので、例えば指定管理の見直し等のタイミングを捉えて、都度必要な見直しをかけていく動きを今後も継続していく予定である。

【高久委員】 財政が厳しいと先日市長と話したときも聞いた。地方自治体の財政は本来は国が交付税なりでしっかり確保することが一番の基本かと思う。自治体が努力しなくていいということではないが、本来国がちゃんと確保しなければいけないものを出さないで、借金していいのが臨時財政対策債の性質である。そういうことも含めて「財政運営の方向」は考えていくことが必要かと思う。大和市の財政規模が、コロナ禍と物価高で膨れ上がっている。こうなってしまった要因は何か。

【財政課長】 国と地方の財政の在り方等については我々もそのとおりと捉えており、交付税の総額確保、臨財債ではなく交付税でしっかり交付するよう県市長会等を通じて今までも訴えてきており、今後も継続して訴えていきたい。また、コロナ禍以降の決算の伸びであるが、国が行っていたコロナ禍の経済対策等によって事業費全体が一時的に伸びた。コロナ禍直後はそういった臨時的な要因で規模が伸びた。その後、経済状況に応じた規模までもう一度縮小してきたものが現在の状況である。

【高久委員】 義務的経費の扶助費で一番大きいのは生活保護かと思う。4分の3は国が持つが、4分の1が自治体負担である。高齢者の人口増等も含めてここに大きな課題がある。今の経済状況の中で就職等も厳しい実態がある。その反映がこういう事態を招いているのではないか。

【財政課長】 高久委員が言われたようにおおむね我々も捉えている。市に裁量がない国で定められた事業において扶助費が伸びてきており、市としてもかなりの負担になっているのは事実である。現在も市長会等で地方の負担について考慮するよう要望は上がっているが、今後も財源の在り方等についての議論は継続されていくべきものと捉えている。

【高久委員】 市債の状況を見ても、臨時財政対策債に関わる負担は、毎月返済しながら借り換えて回転させながら財政運営をしていると思う。臨財債は返さなくてもいいとの捉え方もあるようだが、どうなのか。

【財政課長】 臨時財政対策債はやはり借入れであるので当然返済必要はある。国が交付税の措置で臨財債の元利償還金は基準財政需要額に算入する、すなわち返済段の財源は国が交付税で面倒を見る整理になっている。ただ、その時々々の交付税は基準財政収入と基準財政需要額の差額によって生じるので、臨財債の償還が増えた、イコール交付税が増える形には必ずしもなっていない現状がある。昨今は税收の伸びから基準財政収入額分が減少し、結果として交付税総額は大体フラットになっている現状である。

（6 将来都市像実現に向けた目標）

【渡辺委員】 つながりの創出であるが、例えば市民活動等様々なイベント、他地域とのつながり、行政連携のつながり、他都市との市民同士のつながりもこれから重要になってくると思うが、その記述がないが、いかがか。

【総合計画担当課長】 市民と市民、地域と地域、行政と行政といったつながりが行政経営の基本的な姿勢とうたっており、全部の施策に網羅的に入り込むとの考え方で整理している。そういった連携は踏まえたつくりになっている。

【渡辺委員】 大きな目標としてやはり頭出ししたほうがいいのではないか。「財政運営の方向」にしても、いろいろ個別に記述があるからそれはいいとの話しか聞こえてこない気がするが、いかがか。

【総合計画担当課長】 個別計画ではなく総合計画基本構想の「行政経営の方針」の中で4ページから5ページにわたってうたっているので、しっかりと位置づいていると思う。

【星野委員】 「将来都市像実現に向けた目標5 にぎわいを生み出すまち」の最後に「魅力的なイベントやフィルムコミッション事業を積極的に展開します」とある。全体を通してふんわりした表現になっているが、フィルムコミッション事業だけ強調して書いてあるのはどういう意味合いか。

【総合計画担当課長】 フィルムコミッション事業は、市としても観光協会を主軸として行っている。観光協会の位置づけもあり、強めに表現している。

【星野委員】 観光協会に配慮した文言との意味合いに聞こえるが、そういうことか。

【総合計画担当課長】 シティセールスとしてフィルムコミッションは有効な活用と考えている。具体的になってしまっているが、強めに表現している。

【西田委員】 つながりは幸せの要素の一つと理解したが、基本構想の中でこれだけ前面に打ち出したことに釈然としないところもあるのでもう一度説明願えるか。

【総合計画担当課長】 大和市の幸福度調査でつながりが大切だと示されている。また、国内外、例えばハーバード大学の調査でもつながりが大切だと言われている。つながりを一つのキーにして施策を展開し、取組にしていきたい。つながりは幸せに寄与する一つの要因である。昨今大和市の行政では市民とのつながりが希薄だったところをこれからもっと強めていきたい、総体的につなかりを意識することで市民の方々の幸せの実感につながっていくと整理し、「みんながつながる健幸都市やまと」として「将来都市像」を据えた。

【西田委員】 少しつながりに寄り過ぎてしまったところがあったのかと感じている。最上位目標、みんながつながる健康都市、みんながつながる達成具合とかは個別計画等々で指標を用いてはかかっていくような考えなのか。

【総合計画担当課長】 成果の指標は、基本計画の中でめざす姿の指標をそれぞれ設定していく予定である。市民が幸せを実感しているかどうか、マーケティング課で毎年幸福度調査をやっていく。一つの尺度として市民が幸せを実感しているかどうか確認できるようにこれから進めたいと考えている。幸せの度合いは人それぞれなので、市の施策がどれだけ幸せの実感に寄与しているかはなかなか難しいが、大和市として幸福度をこれから捉えていくところに今までの総合計画と違うところがあると認識願いたい。

【西田委員】 市長の政策を実現するのは個別目標だと考えるので、最終アウトカムとの連動性はやはり意識されているほうがいい。

つながりが、非常に物理的なつながりに寄り過ぎている。例えばデジタル技術によるつながりも十分検討していく余地があるかと思うが、その表記がないが、いかがか。

【総合計画担当課長】 みんなを全てがと捉えてもらいたい。掲げているのは地域と地域、地域と市民、行政と行政といった表現をしているが、SNS等もつながりのツールになることも当然意識してのつながりであると理解願いたい。

【西田委員】 SNSと言葉が出たが、これからのデジタル行政と市民とのつながりといった視点も欲

しかった。

前計画と比較すると子供に関する目標が1つ減って、その代わりににぎわい創出が新たに目標として加わっている。この総合計画では子育て支援のリソースがイベント等に向けられて、総体的に子育て支援のウェイトが低くなることを示唆しているようにも取れてしまうが、いかがか。

【総合計画担当課長】 子供を望んだときから子供の出生、教育まで一体で子供施策を担っていくため、今まで2つだったものを1つにして強めて据えていると理解願いたい。

【布瀬委員】 この順番は優先度合い等を示すものではないと理解していいのか。つながりで幸福度調査を今回取られていると思うが、今、市民の幸せにとって重要なものの中に、人からの信頼、地域とのつながり、ボランティア活動の参加は物すごく低く出ている。聞き方、捉え方でこのように出ているのかもしれないが、市民は地域とのつながりを重要視していないと見てとれる。なおかつ、心を許せる近隣の方は物すごく低い状況になっている。結果から見ると健康等の意識がすごく高い。まず一番に健康が上がってきている理由と、つながりを生む部分は、個別の基本計画の内容を見てもボリューム的にすごく偏りがあると思っている。どのように考えているのか教えてほしい。

【総合計画担当課長】 将来都市像実現に向けた目標7つは、特に意識して順番をつけているものではない。地域とのつながりであるが、今回のタウンミーティング等で意見を聴取した中では、自治会の参加が多かったが、自治会活動が衰退しているとの話を聞いている。基本計画では地域のつながり、自治会等を強めに書いており、むしろ力を入れていきたいと表現している。

【布瀬委員】 基本計画のボリュームを見ても、つながることの内容が現状を書いているようにも思える。順番的なものと基本計画の内容がすごく比例していると感じた。調査結果からも人や地域とのつながりを重要視していない方が多くなってしまったのではないかと考えると、そこを強化していくつながりの施策がまずトップに上がってくるのかとの思いもあったので聞いてみた。他市では、基本計画として個人の健康等よりもつながりの創出の施策がトップに上がってきているところもあるので、そういう検討をしてもらいたかった。

「いつまでもみんなが元気でいられるまち」に障害者についての記載が全くない。障害者の方の施策が目標3だけになってしまっている理由を聞かせてほしい。

【総合計画担当課長】 基本構想の下の基本計画では分野別で整理して計画をつくっている。障害福祉については「将来都市像実現に向けた目標3 みんなが支え合うまち」で位置づけているものと理解願いたい。

【布瀬委員】 基本計画の中でも支援と書いてある。障害者の方が様々な合理的配慮やその拡充、市民の権利意識を高める中で、もちろん一人の市民でもある中で、健康の中に障害者のことが上がってきていない。障害福祉だけ、支え合う、支援する、支援されるという考え方を市として持っていると言われてるので質問したが、そうではないとの理解でよいのか。

【総合計画担当課長】 市の施策は1つに限らず網羅的に関わるものと認識している。計画で一定の基準を持った中で示していくには限界がある。再掲の形で掲載していくいろいろなものに再掲となってしまう、見やすい計画にならない。施策の中心的なところを表記している。「将来都市像実現に向けた目標1 いつまでもみんなが元気でいられるまち」に関わっていない訳ではなく、トータル的には全ての施策がつながっていると認識してもらいたい。

【布瀬委員】 例えば施策分野3には高齢者福祉が入っているが、健康のところに加齢による課題等もある。かなり具体的に述べているところもあれば、かなりアバウトに抽象的に捉えているところもあるので、少し偏りがあるのではないか。それぞれを述べることは難しいというが、高齢者は様々なところ

に盛り込まれているのに、なぜ健康の中に障害者が出てこないかと質問をした。

【高久委員】 「自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化」に関わって、どこの団体もなり手不足や次の世代継承が非常に重要かと思うが、そこをどう構築していくのか、支えていくのか、その考え方について伺いたい。

【総合計画担当課長】 自治会の活動は今かなり問題になっている。確かに会員数も少なくなっている。基本計画の中で、地域住民の参加を促す持続的な活動の実現に向け、自治会活動を見直し新たな組織の仕組みなどの構築を検討していく、自治会の活動も念頭に置きつつそれを生かした体制もこれから考えていかなければいけないと表現している。

【高久委員】 何か具体的な例えはあるか。

【総合計画担当課長】 先進市ではいろいろな課題があり、具体的な記載は難しい。自治会活動の見直し、新たな組織や仕組みなどの構築などの支援を考えている。

(7 行政経営の方針)

【古木委員】 「行政経営の方針」は、今までの総合計画との違いがあるのか、今回の特徴は何か。

【総合計画担当課長】 基本方針1、2、3は、表現は違うが現総合計画と類似している。今回の「行政経営の方針」は、基本方針の前の前提条件、市民の声を積極的に聞いていくこと、自治体を取り巻く様々な課題に対して各種団体、地域、いろいろな行政とも連携を図っていくこと、DXを含めた新たな技術の活用も前提とする基本姿勢を掲げた上で、この基本方針3つを掲げているところが特徴と捉えてもらいたい。

【西田委員】 市民の声を積極的に聞くこととあることに関して、「にぎわいを生み出すまち」について、市民意識調査で最も重点的に進めてほしい施策分野としては、高齢者福祉、子育て、防犯が上位3つとして挙げられており、イベント・観光は0.9%と1%未満だった。市民意識調査と実態と注力施策に乖離があるように思うが、どうか。

【総合計画担当課長】 元気にいられるには、つながりを生み出すイベント等が一つの幸せにつながる。市民意識調査ではデータの的には少し低い、行く行くは市民の幸せの実感につながるものと考えている。

【西田委員】 私の誤読だといいが、少数派の方々の幸せを実現するために市政全般が動くような印象がある。

デジタル技術の活用という表現が見られるが、データに基づく経営やEBPMを推進していくと読んでもよいのか。

【総合計画担当課長】 それも一つの事例だと思っている。

【西田委員】 市組織の横断的な連携とあるが、基本構想から続く体系図は施策分野で仕切られてしまっている。横断的な組織運営となると、めざす姿が先に来て、施策分野はもしかしたらどこかで交差する可能性もあったかと思う。施策で絞ることで縦割りが強調されてしまう嫌いもあるかと思うが、どう考えるか。

【政策総務課長】 今回の事務分掌条例の改正案で示している組織再編案は、まさに新たな総合計画の「将来都市像」案を実現するため、基本構想の目標体系に合わせた組織構成としている。関連する目標に向けて、関連する各セクションが一体となって進めていくが、一方で、目標体系に当てはまらない業務も当然出てくる。これまでも、例えば、特定のテーマに対してプロジェクトチームをつくるといった対応も行ってきた。全庁的な連携の考え方を引き続き持った形で組織運営を図っていきたいと考えて

いる。

【西田委員】 全般にデジタルの要素が少し入ったように思うが、ほかの自治体ではデジタル行政にかける意気込みが醸し出されてくるような総合計画もある。公務員が3割この先減る。仕事も複雑化、高度化する。デジタル技術を抱き合わせた行政経営に今の体力のあるうちに転換していかないと、市長の公約自体も実現できないのではないかと心配している。表記が全般的に弱い気もするが、いかがか。

【総合計画担当課長】 これから生産年齢人口が減っていき、労働力が減っていく代わりにDXを活用してその穴を埋めていく考えは確かに必要である。デジタル技術等の新しい技術の活用を前面に出して「行政経営の方針」にまとめている。これからつくる基本計画では、市民の声を聞き、連携し、新しい技術、DXの導入は基本姿勢として体系図で示していくことで、デジタル技術もしっかりやっていくと表現されていると見てとれるように計画づくりがされていると認識願いたい。

【西田委員】 行政として時流を捉えている姿勢を前半でもっと強調してもいいと思う。

基本方針3で「担い手である職員の確保」とあるが、今50代の方が10年後等に一線を退かれた後、職員の構成も変わってくると思うが、今後の若年層の確保の見通しはどのように立てているのか。

【人材課長】 これまでもそうだが、職員の採用に当たり、能力と職員構成は十分配慮しながら採用を進めていきたいと考えている。

【西田委員】 大和市の自治基本条例は、総合計画より上の本市の最上位規範であるとの考えは変わらないということで大丈夫か。

【総合計画担当課長】 言われるとおり、変わらない。

【西田委員】 「市民の立場で」とあるが、自治基本条例は共同体の担い手としている。一方、市長は議場で市民をお客様、カスタマーと表現しているが、この計画はどちらの視点に立った計画と読んでいいのか。

【総合計画担当課長】 自治の基本は住民あつての自治である。市長の表現としてそういった話をしていくが、市民が主体であることが自治の基本姿勢ということは変わらない。

【西田委員】 お客様と読まなくてもよいとの理解でよいか。

【総合計画担当課長】 お客様と呼ぶ場合はあると思うが使い分けるものと認識している。

【星野委員】 「誰もが未来に夢や希望を抱けるよう、社会の変化にチャレンジしていく」「『攻め』の姿勢も重要となります」とある。そもそも例えばナショナルミニマム、必要最低限度の意味合いや入るを量りていずるを制すと言うが、財政の均衡を考えたときに行政が人の税金を使って、やる立場において、なぜ攻めの姿勢が必要あるかが理解できない。この文章について教えてほしい。

【総合計画担当課長】 社会情勢がいろいろ変化している中で、一歩進んでチャレンジして、新しいものに取り組んでいくことは決して忘れない形で行政を進めていく必要があると思う。行政経営編の中でチャレンジという言葉を使い、攻めと守りの強弱をつけながら行政経営をしていくところを表現したと認識願いたい。

【星野委員】 基本方針2で「施策の展開を図るため、健全な財政運営の確立」とうたわれている。その最後には「公共施設のあり方の見直しなど、効率的・効果的な行政運営を進めます」とある。先ほどの攻めの姿勢でチャレンジしていく意味で表現するのであれば、例えば、公共政策であっても縮小、廃止も視野にという文言をしっかりと入れていかないと、責任を持った行政の言葉としては弱いように感じるが、そういう文言を入れなかった理由などはあるのか。

【総合計画担当課長】 人口減少が将来にわたって到来すると予想されているが、大和市の場合はこの総合計画の期間中はまだ微増が続く。施設の有効的な活用が、縮小か、拡大か、直していくのか、議論

が多々あると思う。詳細は今後検討していくものであることから、ここまでの記載でとどめている。

【北島委員】 「市にとって真に必要な施策の取捨選択を図り」から「社会の変化にチャレンジしていく『攻め』」とは、今までの事務事業の廃止等も考えているとのことではよいか。

【総合計画担当課長】 今までの施策は、今、事務事業評価等をしている。限られた財源もかなり差し迫っている状況である。公平性等も視野に入れながら進めていくことも踏まえていると認識願いたい。

【北島委員】 廃止をしていくということではよいか。

【総合計画担当課長】 検証していく中で、その方向性がよろしいとなれば、そういった方向性もあるかと思っている。

【渡辺委員】 「自治体を取り巻く多様な課題の解決に向けて市民、各種団体、事業者、他自治体等と連携し、また、デジタル技術等の新しい技術を取り入れ、従来の手法や手順にとらわれずに市民サービスの質的向上や業務の効率化を進め」としているが、連携することによって、例えば産業振興等いろいろな目的や取組の拡大があると思うが、限定的な書き方でいいのか。

【総合計画担当課長】 市民サービスの質的向上の中に含まれると認識願いたい。

【渡辺委員】 市民サービスの向上の中に、例えば産業振興や経済活性化も含まれると考えてよいか。

【総合計画担当課長】 ここは代表的に書いており、最終的には市民が「いいね！」と思えるまちづくりを進め行政経営をしていくとトータル的に表現していると認識願いたい。

【渡辺委員】 この文章だとそこまで読み込めない。これについては表現をもう少し拡大するよう要望する。

【河内委員】 「市民が『いいね！』と思える行政経営」とある。「いいね！」は多分市長のキャッチフレーズからこれを使いたいと読み取れるが、行政側としての「いいね！」とはどのような意味が含まれているのか。

【総合計画担当課長】 大和市政を進めていく中で、市民の方々が幸せを実感されて最終的に、一般的になっている「いいね！」と思えるという形を表現している。

【布瀬委員】 基本方針1の「市民に開かれた行政経営」の中で広報と広聴、特に市民の意見を積極的に聴くと、少し限定しているのかと思う。市民と一緒にやっていく姿勢が必要となれば市民参加や市民参画がとても重要になってくると思うが、あえてここに記載していないのはなぜか。

【総合計画担当課長】 記載していないわけではない。市民参画の手法はいろいろなものがある。「市民の理解を得ながら市民の取り組みを進めるため、市民の幅広い意見を積極的に聴きます」の中には地域での市民の方々とのディスカッション等も入っており、市民参加を踏まえていると理解願いたい。

【布瀬委員】 今回の総合計画をつくるに当たってのタウンミーティング等も、全て市民の意見を聴くに終わっているからこそ質問した。市民参画は全く違う。市民とともにどのようにやっていくか議論していくところが加わっていかないといけない。このように意見をいただくと記載することは、そういう姿勢を示していないとも見てとれ、誤解を生む。もし違うのであれば、ぜひここに関してはつけ加えてもらいたい。

基本方針3で職員の個々の能力の向上を特にここに強調して書かれているが、プラスして必要なのはマネジメント能力である。職員参画はすごく必要であり、よりよい職場環境になっていくためのマネジメント能力は物すごく必要だと思っているが、その点が基本計画に何も記載がない中で、どういう考えを持つのか。

【総合計画担当課長】 こちらは基本構想で、個別具体には極力触れていない。職員の関係については、職員の研修計画、人材育成計画等があるので、基本構想ができた後、必要に応じて個別計画等々で細か

いところを検討していく。

【布瀬委員】 個人の研修等も、さらに上に立つ管理職の方々のマネジメント能力も必要なのではないかと。ぜひそこに関してはしっかりとやってもらいたい。

また、今後、総合計画に合わせて組織編成が行われていく中で、逆に縦割りになるのではないかと見てとれる。組織編成に伴う部署異動は、結局、部があってもばらばらなところで仕事をする感じもあるが、どう考えているのか。

【政策総務課長】 今回、上程している新しい組織の再編案では、今回の基本構想の目標体系に合わせて一体的に進めていくという考え方の下に検討を進めてきた。各部の事務室のレイアウトは一部離れてしまうところも確かにある。市民の皆様の利便性も含めたレイアウトをこれから考えていかなければならない中で、あまり大きくレイアウトを動かす予定はないと先日も答弁した。それを補うものとして、各部門のセクショナルリズムを排除して連携できる仕組みづくりが必要と考えている。連携を図る取組は、御指摘の内容も踏まえて引き続き考えていきたい。

【布瀬委員】 限られた建物の中でいろいろと組織編成が変わることによる弊害、同じ部が一まとまりではないところは、逆に、違う部が一緒になっていることを他課連携がしやすい環境とプラスに捉えてやってもらいたい。そのときに必要なのはやはり管理職のマネジメント能力ではないか。そういったところもぜひ力を入れてもらいたい。

【政策部長】 この総合計画は、市民の方、議会の方に共有して進めていくものでもあるが、職員に対しても一つのメッセージだと思っている。その意味では、つながりや横断的な連携は職員に対しても、これから一つの目標というか、心の中にきちんと置いてやっていくものとの認識でいるので、その連携はきちんと図っていきたい。

【布瀬委員】 職員が元気で楽しく働くことがすごく必要だと思う。職員の満足度、例えば残業がどうなのかといった指数は調査しているのか。私は見つけることができなかったが、そういったものは定期的に何か取っているのか。

【人財課長】 今回、総合計画達成に向けた職員育成基本方針の見直しを検討している。そこで、職員にアンケートを行って、やりがいなどを確認している。毎年実施する自己申告等でも、職場での満足度なども職員に答えてもらい数字的に確認している。時間外に関しては、勤怠管理システムを導入しており、随時所属長も確認できるようになっている。

【布瀬委員】 職員の満足度やアンケート結果は公開されているものなのか。

【人財課長】 現在満足度等は公開していないが、職員育成基本方針を改定した際に方針のバック資料として公開しようかと検討している。

【布瀬委員】 職員がどのように感じているのかとか、それを上げていく目標値を定めていくためにも、そういった調査は今後も定期的にとってもらいたい。それに伴って残業時間や有給消化率、育休等をきちんと取れているかという調査も併せて行ってもらいたい。

【河端委員】 「行政経営の方針」が示され、税収が大変厳しい状況にあると予算決算でも示されており承知しているが、「市民にとって真に必要な施策の取捨選択を図り」と明記され、本当に重い状況なのだと分かる。現在、1000ぐらいある事業は、そのときに必要と判断された事業が実施されていると思う。真に必要なと判断する基準は、先ほど課長から公平性等も含めて検討していくとの話もあったが、優先順位は社会情勢なども含めて検討されると思う。一般財源だけでやっている事業なども精査されていくかと考えるが、命を守るために必要な事業、高齢者見守り支援事業、国も推進していることもまんなか支援、子供を望む方が諦めないための事業、不育症の事業等は、公平性の観点ではどうなのか。教

育もそうであるが、未来を担う子供たちの環境整備等は優先順位は高いもの、取捨選択されないものと考えてるので、その辺も含めて検討を願いたい。

【高久委員】 デジタル技術について、幼児教育とか小学校などではいろいろ弊害が明らかになってきていて、オーストラリアではやめるような状況であるが、デジタルを適切に使って効率化等を進めてもらいたい。

先週、議員研修でハラスメント研修を行った。その講師が、よく民間に学べと言われるが、それは少し問題がある、公務労働は公務員としてのちゃんとした立場があつて、それに基づいて仕事をするのが役割だと言われ、非常に印象に残った。市民をお客様ではなくやはり市民として捉えて、ぜひ市政運営を行ってもらいたい。

(全体)

【大波委員】 4ページの「つながりやすい環境の構築」の基地の関係である。大和市では基地は非常に大きな問題として捉えているにもかかわらず、僅か1行しか書いていない。11月20日の横浜地裁で、差し止めは全く認めない、4次訴訟では9000人ぐらいに賠償金が出ていたものが僅か3000人しか賠償金を出さない、6000人カットした状態。非常に反動的な判決が出た。これから東京高等裁判所に提訴し、東京高等裁判所で審議が行われる。基地の関係は、方向性を含めてどういう形で捉えているのか聞きたい。

【総合計画担当課長】 厚木基地の問題は非常にセンシティブな問題だと捉えている。基地の関係については、今後、議会と綿密な調整を行いながら進めていくものと考えており、総合計画基本構想としてはここまでの記載としている。

【大波委員】 内容はさらに膨れ上がって、いい内容が出てくると捉えていいのか。基地の関係は簡単に行かない。アメリカ相手で、日本がアメリカに非常に忖度してアメリカの言うことをそのまま受け入れているという問題もある。昔の市長がやってみたくて直接アメリカに行って訴えてくる等がこれから必要ではないか。基地の問題は非常に重要なのだとあまり書いていないが、実質的にこれから具体的に行動に移すという形で望みたい。

この件に関して、何か答えてもらえることはあるか。

【中村委員長】 本件は、総合計画の基本構想に関する審査である。

今の質疑に答えられることはあるか。

【総合計画担当課長】 国防に関することとして、本当にセンシティブな内容と捉えている。これから議員の方々と真摯に対応していかなければいけないので、基本構想の内容としてはここまでの記載にとどめている。

【渡辺委員】 今日様々な委員からいろいろ意見が出されたが、今後どう対応するのか。多少修正を加える可能性があるのか。加えるとしたら、どこをどう変えたか情報として共有してほしいと思っているが、いかがか。

【総合計画担当課長】 基本構想についてはこの形で進めたいと思っている。今日頂戴した意見、要望は、これからの施策の展開の中で参考にしたいと考えている。

【古木委員】 今回、市民の意見はどのように収集し、どのように反映しているのか。

【総合計画担当課長】 初めに、令和5年12月に市民意識調査を実施している。令和6年1月に幸福度調査、市民の意見収集として2回ほどインターネットや手紙などで意見収集を行っている。4月から7月にかけてタウンミーティングの中で総合計画を話題に取り上げて、20回ほど地域で説明を行い、

意見を頂戴している。夏には市内小中学校の代表の児童生徒と市長で直接話す機会を設け、意見を収集している。最後にパブリックコメント、地域別のパネル展示をしながら市民の意見の収集に努めた。反映すべき意見は基本計画等々に反映し、個別具体的な意見はこれからの施策展開の中で生かしていきたいと考えている。

【渡辺委員】 今後、総合計画等、こういう委員会をつくるとしても、フィードバックできるような時期を選んで、このような機会を設けてもらうことを強く要望したい。

【星野委員】 6月の一般質問でも総合計画について、市長の答弁では、市民や議会にまちづくりの中長期的な展望を示し、その理念を共有することで施策を効率的かつ効果的に展開するための指針として重要であると認識しているとのことで、それは理解した。一応意見として、そもそも基本構想や計画をつくるのに審議会等を開いて物すごい時間と職員を使うが、これそのものが無駄だと思う。職員をもう少し市民に対して有益な活動に向けるように市も考えていくべきである。今回もこういうものが上がってきたのでこれをなくせ云々と言うわけではないが、こういうものもやめて職員をちゃんと無駄のない形で使っていくことも考えてもらいたいと要望として述べる。

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 原案可決

午前11時47分 閉会